

**「青森県食の安全・安心対策総合指針」の行動計画に関連する主要事業  
平成26年度取組実績及び平成27年度取組計画**

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
I-2 農薬などの適正使用と管理指導の徹底 【食の安全・安心推進課】	<p>《青森県農薬危害防止運動》</p> <p>農薬及びその取扱いに関する正しい知識の普及及び病虫害防除所による立入検査により、農薬の適正販売、安全かつ適正な使用及び保管管理並びに使用現場における周辺への配慮を徹底し、農薬による事故等を防止する。</p>	<p>1 5月～8月を農薬危害防止運動実施期間として活動</p> <p>2 農薬管理指導士更新研修の実施(総認定者数1,101名)</p> <p>3 立入検査件数(252店舗)</p> <p>4 青森県病虫害防除指針の作成・配布(650部)</p>	<p>《青森県農薬危害防止運動》</p> <p>農薬及びその取扱いに関する正しい知識の普及及び病虫害防除所による立入検査により、農薬の適正販売、安全かつ適正な使用及び保管管理並びに使用現場における周辺への配慮を徹底し、農薬による事故等を防止する。</p>	<p>1 5月～8月を農薬危害防止運動実施期間として活動</p> <p>2 農薬管理指導士更新研修及び新規認定研修の実施(2回)</p> <p>3 立入検査件数(200店舗)</p> <p>4 青森県病虫害防除指針の作成・配布(650部)</p>
I-2 農薬などの適正使用と管理指導の徹底 【農産園芸課】 【りんご果樹課】	<p>《稲、野菜、畑作物、花き、りんご及び特産果樹の生産振興対策》</p> <p>消費者が求める安全・安心な農産物の生産を維持するために、農薬の適正利用について周知する。</p>	<p>1 稲作・野菜畑作・花き、りんご及び特産果樹の生産情報発行時における注意喚起</p> <p>(稲作6回、野菜畑作7回、花き7回、りんご14回、特産果樹7回)</p>	<p>《稲、野菜、畑作物、花き、りんご及び特産果樹の生産振興対策》</p> <p>消費者が求める安全・安心な農産物の生産を維持するために、農薬の適正利用について周知する。</p>	<p>1 稲作・野菜畑作・花き、りんご及び特産果樹の生産情報発行時における注意喚起</p> <p>(稲作6回、野菜畑作7回、花き7回、りんご14回、特産果樹7回)</p>
I-2 農薬などの適正使用と管理指導の徹底 【水産振興課】	<p>《養殖衛生管理体制整備事業》</p> <p>養殖生産者に対する衛生管理技術・知識の普及及び生産指導、養殖場の調査、防疫対策等を実施する。</p>	<p>水産用医薬品の適正使用の指導</p> <p>①淡水魚類の養殖場(25か所)への巡回指導</p> <p>②魚病診断の実施(12件)</p> <p>③魚類防疫検討会への参加(2回)</p>	<p>《養殖衛生管理体制整備事業》</p> <p>養殖生産者に対する衛生管理技術・知識の普及及び生産指導、養殖場の調査、防疫対策等を実施する。</p>	<p>水産用医薬品の適正使用の指導</p> <p>①淡水魚類の養殖場への巡回指導</p> <p>②魚病診断の実施</p> <p>③魚類防疫会議の開催</p> <p>④魚類防疫検討会への参加</p>

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
I-3 環境にやさしい農 林水産業の推進 【食の安全・安心推 進課】	<p>《「日本一健康な土づくり運動」 推進事業》</p> <p>「日本一健康な土づくり運動」 を推進し、健康な土づくりの取組 拡大を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「あおり土づくりの匠」の認定 (9名)</li> <li>2 イベント等での県内外消費者への 情報発信</li> </ol>	<p>《「日本一健康な土づくり運動」 推進事業》</p> <p>「日本一健康な土づくり運動」 を推進し、健康な土づくりの取組 拡大を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「あおり土づくりの匠」の認定</li> <li>2 イベント等での県内外消費者への 情報発信</li> </ol>
I-3 環境にやさしい農 林水産業の推進 【食の安全・安心推 進課】	<p>《土づくり・GAP・エコで築く持 続的な農業推進事業》</p> <p>持続的な農業を推進するた め、土づくり体制を再構築する 活動を支援するほか、環境にや さしい農業取組者の増加と消費 者の理解促進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコ農業学校の開催(4回)</li> <li>2 エコ農産物販売協力店の設置 (県内47店舗)</li> <li>3 エコファーマー認定支援活動の 実施</li> <li>4 消費者向け「エコ農業出張講座」 の実施(2回)</li> <li>5 堆肥製造施設の利用率向上等 に向けた活動支援</li> <li>6 「あおり土づくりの匠」による技 術指導(19回)</li> </ol>	<p>《土づくり・GAP・エコで築く持 続的な農業推進事業》</p> <p>持続的な農業を推進するた め、土づくり体制を再構築する 活動を支援するほか、環境にや さしい農業取組者の増加と消費 者の理解促進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコ農業学校の開催(4回)</li> <li>2 エコ農産物販売協力店の設置 (県内78店舗)</li> <li>3 エコファーマー認定支援活動の 実施</li> <li>4 消費者向け「エコ農業出張講座」 の実施(4回)</li> <li>5 堆肥製造施設の利用率向上等 に向けた活動支援</li> <li>6 「あおり土づくりの匠」による技 術指導</li> </ol>
I-3 環境にやさしい農 林水産業の推進 【食の安全・安心推 進課】	<p>《あおりエコ農業技術普及拡 大事業》</p> <p>環境にやさしい農業への取組 をより一層拡大するため、環境 にやさしい農業技術指導者の育 成や、環境保全に効果が高いと される農業技術の収集・調査を 通じて、エコ農業技術の普及拡 大を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコ農業技術の収集及び調査</li> <li>2 エコ農業技術スキルアップ研修会 及び情報交換会(2回)</li> <li>3 特別栽培農産物認証制度等の運 営 <ol style="list-style-type: none"> <li>①特別栽培農産物認証制度</li> <li>②エコファーマー認定(3,629件)</li> <li>③有機の郷づくり地域の指定</li> </ol> </li> <li>4 IPM実践指標「りんご」の改定及び 副読本の作成</li> <li>5 IPM実践モデル地域の育成 (1か所)</li> </ol>	<p>《あおりエコ農業技術普及拡 大事業》</p> <p>エコ農産物の生産量拡大及び 生産技術向上のため、生産者の スキルアップ向上と指導者を育 成する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコ農業技術の収集及び調査</li> <li>2 エコ農業技術スキルアップ研修会 及び情報交換会(2回)</li> <li>3 特別栽培農産物認証制度等の運 営 <ol style="list-style-type: none"> <li>①特別栽培農産物認証制度</li> <li>②エコファーマー認定</li> <li>③有機の郷づくり地域の指定</li> </ol> </li> <li>4 IPM実践指標「なし・もも」の作成</li> <li>5 IPM実践モデル地域の育成</li> </ol>

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
I-3 環境にやさしい農 林水産業の推進 【食の安全・安心推 進課】	<p>《あおり型稲わら有効活用推 進事業》</p> <p>稲わらの有効利用の促進と焼 却防止を強化することにより各 地域が自主自立した「稲わら有 効利用システム」を構築する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 稲わら有効利用の促進及び焼却 防止対策連絡会議の開催 (1回)</li> <li>2 稲わら流通コーディネーターの設 置(1名)</li> <li>3 稲わら流通促進商談会の開催 (1回)</li> </ol>	<p>《あおり型稲わら有効活用推 進事業》</p> <p>稲わらの有効利用の促進と焼 却防止を強化することにより各 地域が自主自立した「稲わら有 効利用システム」を構築する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 稲わら有効利用の促進及び焼却 防止対策連絡会議の開催</li> <li>2 稲わら流通コーディネーターの設 置</li> <li>3 稲わら流通促進商談会の開催</li> </ol>
I-4 生産工程の開示 【食の安全・安心推 進課】	<p>《土づくり・GAP・エコで築く持 続的な農業推進事業》</p> <p>持続的な農業を推進するた め、認証GAP取得の推進を図 る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認証GAP取得モデル産地の育成 ①県内2モデル産地の設置 (JA相馬村、JA十和田おいらせ)</li> <li>②アドバイザーの派遣</li> <li>2 モデル産地を活用した地域リー ダーの育成 (研修会3回×2か所)</li> </ol>	<p>《土づくり・GAP・エコで築く持 続的な農業推進事業》</p> <p>持続的な農業を推進するた め、認証GAP取得の推進を図 る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認証GAP取得モデル産地の育成 ①県内2モデル産地の設置 ②アドバイザーの派遣</li> <li>2 モデル産地を活用した地域リー ダーの育成</li> </ol>
I-4 生産工程の開示 【食の安全・安心推 進課】	<p>《「日本一健康な土づくり運動」 推進事業》</p> <p>日本一健康な土づくり後期推 進プランの実現に向けGAP取 組の拡大・高度化により本県の 農産物の安全・安心な生産体制 を持続を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 GAP手法導入推進連絡協議会の 開催 (2回)</li> <li>2 GAP導入マニュアルを活用した現 地指導</li> <li>3 GAP導入活動への支援</li> </ol>	<p>《「日本一健康な土づくり運動」 推進事業》</p> <p>日本一健康な土づくり後期推 進プランの実現に向けGAP取 組の拡大・高度化により本県の 農産物の安全・安心な生産体制 を持続を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 GAP手法導入推進連絡協議会の 開催</li> <li>2 GAP導入マニュアルを活用した現 地指導</li> <li>3 GAP導入活動への支援</li> </ol>
I-4 生産工程の開示 I-6 食品の安全性確保 に関する調査・研究 及び活用 【農林水産政策課】	<p>《農業ICT導入実証モデル事業》</p> <p>農林水産業の成長産業化に 向けてICTの利活用を積極的に 進めるため、トレーサビリティシ ステムを開発し、実証試験する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ucordを活用したりんごトレーサビ リティシステムを開発</li> <li>2 開発したシステムを活用して、台 湾輸出で実証試験を実施</li> </ol>	<p>《農業ICT導入実証モデル事業》</p> <p>農林水産業の成長産業化に 向けてICTの利活用を積極的に 進めるため、トレーサビリティシ ステムをモデル実証する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 りんごトレーサビリティシステムの 改良</li> <li>2 国内及び輸出りんごで実証試験の 実施</li> <li>3 導入コスト等の分析</li> </ol>

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
Ⅱ-2 自主的な衛生管理・検査体制の構築と実践 【水産振興課】	<p>《EU向け輸出ほたて安全対策事業》</p> <p>ホタテガイのEU向け輸出促進のため、貝毒、微生物等のモニタリングや衛生要件を指導する。</p>	1 養殖場の衛生要件を指導。	<p>《EU向け輸出ほたて安全対策事業》</p> <p>ホタテガイのEU向け輸出促進のため、貝毒、微生物等のモニタリングや衛生要件を指導する。</p>	1 養殖場の衛生要件を指導する。
Ⅱ-2 自主的な衛生管理・検査体制の構築と実践 【水産振興課】	<p>《貝類生息環境プランクトン等調査事業》</p> <p>貝類の毒化状況を的確に把握することにより、貝類の毒化による漁業被害の防止に資する。</p>	1 自主的な貝毒のモニタリングを指導。	<p>《貝類生息環境プランクトン等調査事業》</p> <p>貝類の毒化状況を的確に把握することにより、貝類の毒化による漁業被害の防止に資する。</p>	1 自主的な貝毒のモニタリングを指導する。
Ⅲ-2 正しい知識の習得、安全対策を実施するための支援 【県民生活文化課】	<p>《消費者向けの研修会の開催》</p> <p>一般消費者向けに、食品の安全・安心に関する研修会を開催する。</p>	1 食品の安全・安心に関するテーマで、消費生活大学講座及び移動消費生活講座を開催。	<p>《消費者向けの研修会の開催》</p> <p>一般消費者向けに、食品の安全・安心に関する研修会を開催する。</p>	1 食品の安全・安心に関するテーマで、消費生活大学講座を開催予定
Ⅲ-6 地産地消の推進 【総合販売戦略課】	<p>《青森県産品応援キャンペーン事業》</p> <p>県民の地産地消の意識の向上に向け、ふるさと産品消費県民運動協力店等と連携した取組を実施する。</p>	<p>1 青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会設立(7月18日)による民間主体の体制で展開</p> <p>2 青森県産品愛用応援キャンペーンの実施(9~11月)</p>	<p>《青森県産品応援キャンペーン事業》</p> <p>県民の地産地消の意識の向上に向け、ふるさと産品消費県民運動協力店等と連携した取組を実施する。</p>	<p>1 民間主体の青森県産品愛用応援キャンペーン実施協議会による展開</p> <p>2 青森県産品愛用応援キャンペーンの実施(9~11月)</p>
Ⅲ-6 地産地消の推進 【総合販売戦略課】	<p>《学校給食県産食材消費拡大事業》</p> <p>給食での県産食材利用率の更なる向上に向けて、流通・加工業者、学校給食関係者が連携して給食向け県産加工品を開発する。</p>	<p>1 学校給食向け水産加工品の開発に向けた検討会議の開催(3グループ)</p> <p>2 学校給食向け畜産加工品の開発に向けた検討会議の開催(3グループ)</p> <p>3 学校給食関係者向け県産品講習会の開催(2回)</p>	<p>《学校給食県産品供給・利用拡大事業》</p> <p>学校給食での県産食材利用率の更なる向上に向け、冷凍カット向け野菜等の供給拡大や県産加工品等のPRによる利用拡大に取り組む。</p>	<p>1 冷凍カット向け野菜等の供給拡大に向けた検討会や会議の開催(2回)</p> <p>2 学校栄養士に対する県産食材や加工品のPRの実施(3回)</p>

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
Ⅲ－6 地産地消の推進 【総合販売戦略課】	<p>《暮らしを支える産地直売所育成》</p> <p>高齢化の進行や健康ニーズの高まりといった新たな需要を捉えた新しいビジネスモデルを検討・実証することにより、産地直売施設の経営力強化を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域住民へのニーズ調査(2地域)</li> <li>2 ビジネスモデル作成のための会議開催(10回)</li> <li>3 ビジネスモデル作成のための勉強会の開催(1回)</li> </ol>	<p>《暮らしを支える産地直売所育成》</p> <p>高齢化の進行や健康ニーズの高まりといった新たな需要を捉えた新しいビジネスモデルを検討・実証することにより、産地直売施設の経営力強化を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ビジネスモデルの実証(2地域)</li> <li>2 ビジネスモデル普及のためのセミナー開催(1回)</li> </ol>
Ⅲ－6 地産地消の推進 【総合販売戦略課】	<p>《味感を育む「だし活」事業》</p> <p>本県の農林水産物を使用して「だし商品」を開発するとともに、学校等の給食施設及び家庭におけるだしのうま味を活かした減塩を推進し、県民の健康寿命の延伸と生産者の所得向上を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「だし商品(パック等)」の開発(小売用3商品、給食施設用6商品)</li> <li>2 「だし活」セミナー及び給食施設調理従事者向け研修会の開催(4回)</li> <li>3 学校等給食施設向け「だし活」レシピの作成</li> <li>4 県民向け量販店でのだしの試飲等によるPR活動の実施(18回)</li> </ol>	<p>《味感を育む「だし活」事業》</p> <p>本県の農林水産物を使用して「だし商品」を開発するとともに、学校等の給食施設及び家庭におけるだしのうま味を活かした減塩を推進し、県民の健康寿命の延伸と生産者の所得向上を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「だし商品(パック等)」の開発(小売用2商品、給食施設用2商品)</li> <li>2 「だし活給食」等実践報告会及び「だし活」シンポジウムの開催(4回)</li> <li>3 学校等給食施設向け「だし活」レシピ集及び一般向けレシピの作成</li> <li>4 量販店や企業等と連携したPR活動の実施</li> </ol>
Ⅳ－1 公正な立場での監視指導・検査の実施 【保健衛生課】	<p>《営業施設等に対する立入検査》</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき計画的に県内の営業施設や給食施設に立ち入り、監視指導を実施(立入件数:17,638件)</li> </ol>	<p>《営業施設等に対する立入検査》</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき計画的に県内の営業施設や給食施設に立ち入り、監視指導を実施</li> </ol>
Ⅳ－1 公正な立場での監視指導・検査の実施 【保健衛生課】	<p>《流通食品安全対策重点事業》</p> <p>《県産農畜製品の安全確保対策事業》</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 流通食品のアレルギー物質・添加物・食中毒菌等の検査や県産農畜製品の残留農薬検査を実施(検体数:647検体)</li> </ol>	<p>《流通食品安全対策重点事業》</p> <p>《県産農畜製品の安全確保対策事業》</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 流通食品のアレルギー物質・添加物・食中毒菌等の検査や県産農畜製品の残留農薬検査を実施</li> </ol>

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
IV-1 公正な立場での監視指導・検査の実施 【保健衛生課】	《食中毒発生時の調査・対策及び発生防止に係る啓発を実施》	1 食中毒発生時に、原因究明調査を実施し、被害拡大・再発防止の対策を行う。また、発止防止のため、給食施設等の監視指導を行う。 (食中毒発生件数:11件)	《食中毒発生時の調査・対策及び発生防止に係る啓発を実施》	1 食中毒発生時に、原因究明調査を実施し、被害拡大・再発防止の対策を行う。また、発止防止のため、給食施設等の監視指導を行う。
IV-1 公正な立場での監視指導・検査の実施 【保健衛生課】	《牛海綿状脳症対策事業》 と畜検査の実施。牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査の実施	1 と畜場法に基づくと畜検査及びと畜される生後48ヶ月齢超の牛を対象としたBSEスクリーニング検査を実施  (と畜検査頭数:26,203頭、BSE検査頭数:203頭)	《牛海綿状脳症対策事業》 と畜検査の実施。牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査の実施	1 と畜場法に基づくと畜検査及びと畜される生後48ヶ月齢超の牛を対象としたBSEスクリーニング検査を実施
IV-1 公正な立場での監視指導・検査の実施 【畜産課】	《BSE清浄化推進対策事業》 牛海綿状脳症対策特別措置法に基づくBSE検査を実施する。	1 牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の死亡牛についてBSE検査を実施 (検査頭数 1,161頭) ※検査結果 全頭陰性	《BSE清浄化推進対策事業》 牛海綿状脳症対策特別措置法に基づくBSE検査を実施する。	1 牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、48か月齢以上の死亡牛についてBSE検査を実施 (検査予定頭数 916頭)
IV-1 公正な立場での監視指導・検査の実施 【水産振興課】	《対EU輸出水産食品生産漁船の検査登録業務》 対EU輸出水産食品の取扱要領に定められている検査を実施し、水産物の対EU輸出を推進する。	EU向け冷凍船及び生産漁船の衛生面における指導・検査(年1回/隻) ※現在登録船は7隻	《対EU輸出水産食品生産漁船の検査登録業務》 対EU輸出水産食品の取扱要領に定められている検査を実施し、水産物の対EU輸出を推進する。	EU向け冷凍船及び生産漁船の衛生面における指導・検査(年1回/隻)

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
IV-1 公正な立場での監視指導・検査の実施 【水産振興課】	《EU向け輸出ほたて安全対策事業》	(再掲) II-2	《EU向け輸出ほたて安全対策事業》	(再掲) II-2
	《貝類生息環境プランクトン等調査事業》	(再掲) II-2	《貝類生息環境プランクトン等調査事業》	(再掲) II-2
IV-2 消費者、民間団体、行政が協力して行う調査・指導の実施 【保健衛生課】	《食品衛生推進員制度運営事業》	1 食品衛生法に基づき県が委嘱した食品衛生推進員による営業施設に対する調査・指導等により自主衛生管理を推進する。  (立入延べ施設数:5,109件)	《食品衛生推進員制度運営事業》	1 食品衛生法に基づき県が委嘱した食品衛生推進員による営業施設に対する調査・指導等により自主衛生管理を推進する。
IV-2 消費者、民間団体、行政が協力して行う調査・指導の実施 【食の安全・安心推進課】	《適正な食品表示推進事業》 適正な食品表示の徹底を図るため、食品事業者に対する調査、指導を行う。	1 食品表示110番を県内7箇所に設置 2 疑義情報等の調査及びその結果に対する指導 3 食品表示ウォッチャー(100名)による表示確認	《適正な食品表示推進事業》 適正な食品表示の徹底を図るため、食品事業者に対する調査、指導を行う。	1 食品表示110番を県内7箇所に設置 2 疑義情報等の調査及びその結果に対する指導 3 食品表示ウォッチャー(100名)による表示確認
IV-3 食品表示適正化の推進 【保健衛生課】	《営業施設等に対する立入検査》	(再掲) IV-1	《営業施設等に対する立入検査》	(再掲) IV-1
IV-3 食品表示適正化の推進 【食の安全・安心推進課】	《適正な食品表示推進事業》 適正な食品表示の徹底を図るため、食品事業者に対する調査、指導を行う。	1 食品表示適正化指導チームの巡回指導(365事業者) 2 事業者を対象とした研修会の開催(3回)	《適正な食品表示推進事業》 適正な食品表示の徹底を図るため、食品事業者に対する調査、指導を行う。	1 食品表示適正化指導チームの巡回指導 2 事業者を対象とした研修会の開催 3 食品表示法の施行に係る事業者への情報提供



行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
IV-3 食品表示適正化の推進 【食の安全・安心推進課】	<p>《米トレーサビリティ法適正実施推進事業》</p> <p>米穀事業者に対し、米トレーサビリティ法に基づく米穀等の適正流通、適正表示の普及・指導を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 米トレサ巡回指導チームによる巡回(1,194件)</li> <li>2 米トレマスター養成研修会の実施(3回)</li> <li>3 相談窓口、疑義情報等の調査の実施</li> </ol>	<p>《米トレーサビリティ法適正実施推進事業》</p> <p>米穀事業者に対し、米トレーサビリティ法に基づく米穀等の適正流通、適正表示の普及・指導を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 米トレサ巡回指導チームによる巡回</li> <li>2 米トレマスター養成研修会の実施</li> <li>3 相談窓口、疑義情報等の調査の実施</li> </ol>
IV-3 食品表示適正化の推進 【県民生活文化課】	<p>《景品表示法に基づく食品表示の指導》</p> <p>景品表示法に基づく食品表示の指導を実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談が寄せられた個々の事案への助言及び不当表示に対する指導を実施</li> </ol>	<p>《景品表示法に基づく食品表示の指導》</p> <p>景品表示法に基づく食品表示の指導を実施する。</p>	<p>相談が寄せられた個々の事案への助言及び不当表示に対する指導を実施予定</p>
IV-4 食品の放射性物質に係る検査の実施 【保健衛生課】	<p>《流通食品の放射性物質検査事業》</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 流通食品の放射性物質検査を実施 (検体数:110検体)</li> </ol>	<p>《流通食品の放射性物質検査事業》</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 流通食品の放射性物質検査を実施</li> </ol>
IV-4 食品の放射性物質に係る検査の実施 【食の安全・安心推進課】	<p>《県産農林水産物放射性物質調査事業》</p> <p>本県産農林水産物への信頼を維持・確保するため、放射性物質調査を実施し、その結果を分かりやすく公表する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査の実施(103品目、1,446件)</li> <li>2 専用ホームページによる調査結果の公表(アクセス数延べ36,118回)</li> <li>3 農林水産物加工品の検査に対する支援(51件)</li> </ol>	<p>《県産農林水産物放射性物質調査事業》</p> <p>本県産農林水産物への信頼を維持・確保するため、放射性物質調査を実施し、その結果を分かりやすく公表する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査の実施</li> <li>2 専用ホームページによる調査結果の公表</li> <li>3 農林水産物加工品の検査に対する支援</li> </ol>

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
IV-4 食品の放射性物質に係る検査の実施 【農産園芸課】	≪穀類の放射性物質検査≫ 消費者に安全・安心な農産物を供給するため、放射性物質の精密検査を実施する。	1 ゲルマニウム半導体検出器による精密検査の実施 (米40検体、麦9検体、大豆12検体、そば13検体)	≪穀類の放射性物質検査≫ 消費者に安全・安心な農産物を供給するため、放射性物質の精密検査を実施する。	1 ゲルマニウム半導体検出器による精密検査の実施 (米40検体、麦9検体、大豆12検体、そば13検体)
IV-4 食品の放射性物質に係る検査の実施 【林政課】	≪あおり産野生きのこ安全性実証事業≫ 野生きのこの出荷制限が出されている4市町において、県内で一般的に食されているナラタケの出荷制限解除に取り組む。	1 ナラタケの採取及び調査分析等 2 国と出荷制限解除の協議	≪あおり産野生きのこ安全性実証事業≫ 野生きのこの出荷制限が出されている4市町において、県内で一般的に食されているナラタケの出荷制限解除に取り組む。	1 ナラタケの採取及び調査分析等 2 国と出荷制限解除の協議
V-1 緊急時に対応する体制の整備 【保健衛生課】	≪食中毒等発生時の緊急連絡体制の整備≫	1 食中毒・感染症発生時の県内関係機関の緊急連絡体制を整備	≪食中毒等発生時の緊急連絡体制の整備≫	1 食中毒・感染症発生時の県内関係機関の緊急連絡体制を整備
V-1 緊急時に対応する体制の整備 【食の安全・安心推進課】	≪放射性物質が基準値の50%を超過した時の緊急連絡体制の整備≫ 放射性物質が基準値の50%を超過した時における県内関係機関の緊急連絡体制を整備する。	放射性物質が基準値の50%を超過した時における県内関係機関の緊急連絡体制を整備	≪放射性物質が基準値の50%を超過した時の緊急連絡体制の整備≫ 放射性物質が基準値の50%を超過した時における県内関係機関の緊急連絡体制を整備する。	対応マニュアルに基づき、放射性物質が基準値の50%を超過した時における県内関係機関の緊急連絡体制を整備

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
V-1 緊急時に対応する体制の整備 【畜産課】	≪家畜伝染病危機管理強化事業≫ 危機管理に係る組織力の強化のため防疫演習等を実施する。 (高病原性鳥インフルエンザ等)	1 防疫体制の整備及び役割分担等の確認 ①庁内情報連絡会議(3回) ②庁内机上演習(1回) ③県境発生机上演習(1回) ④防疫研修会(1回) 2 防疫作業に係る実動演習の実施 防疫実動演習(1回)	≪家畜伝染病危機管理強化事業≫ 危機管理に係る組織力の強化のため防疫演習等を実施する。 (高病原性鳥インフルエンザ等)	1 防疫体制の整備及び役割分担等の確認 ①庁内情報連絡会議(3回) ②庁内机上演習(1回) ③防疫研修会(1回) 2 防疫作業に係る実動演習の実施 防疫実動演習(1回)
V-1 緊急時に対応する体制の整備 【水産振興課】	≪貝類生息環境プランクトン等調査事業≫	(再掲) II-2	≪貝類生息環境プランクトン等調査事業≫	(再掲) II-2
V-3 他都道府県との広域連携強化 【食の安全・安心推進課】	≪全国食品安全自治ネットワークを活用した情報収集≫ ネットワーク会議等を活用して、食の安全施策に関する有用な情報を収集する。	食品表示法施行に係る対応などについて意見交換・情報収集 (10月28日開催)	≪全国食品安全自治ネットワークを活用した情報収集≫ ネットワーク会議等を活用して、食の安全施策に関する有用な情報を収集する。	平成27年9月11日開催予定
VI-1 リスクコミュニケーションの推進 【食の安全・安心推進課】	≪リスクコミュニケーションの実施≫ 消費者との食の安全・安心に関する意見交換や情報共有を図り、相互理解を深める。	食品表示や食品のリスクマネジメントなどをテーマとしたリスクコミュニケーションの実施(6回、432名参加)	≪リスクコミュニケーションの実施≫ 消費者との食の安全・安心に関する意見交換や情報共有を図り、相互理解を深める。	国や関係団体と連携したリスクコミュニケーションの実施

行動計画の項目	26年度取組実績		27年度取組計画(予定含む)	
	取組名	主な内容	取組名	主な内容
VI-2 食に関する理解の促進 【保健衛生課】	<p>《青森県食品衛生監視指導計画に関する検討委員会の開催》</p>	<p>1 「青森県食品衛生監視指導計画」を策定するために、消費者、生産者、食品等事業者、学識経験者等で構成する委員会を設置し、意見を聴取する。 (開催回数:2回)</p>	<p>《青森県食品衛生監視指導計画に関する検討委員会の開催》</p>	<p>1 「青森県食品衛生監視指導計画」を策定するために、消費者、生産者、食品等事業者、学識経験者等で構成する委員会を設置し、意見を聴取する。</p>
VI-2 食に関する理解の促進 【農産園芸課】	<p>《県産米粉PR》</p> <p>県産米粉に関する理解を深めてもらい、消費拡大を図るため、県産米粉のPRを行う。</p>	<p>1 道の駅イベントで県産米粉のサンプル配付、加工品の試食・レシピ配布  (場所:道の駅つるた、道の駅とわだ) (開催日:10/11~13、10/25~26)</p>	<p>《県産米粉PR》</p> <p>県産米粉に関する理解を深めてもらい、消費拡大を図るため、県産米粉のPRを行う。</p>	<p>1 産直施設等のイベントで県産米粉のサンプル配付、加工品の試食・レシピ配付</p>